

平成十七年七月臨時会（七月十九日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十七年七月十九日(火曜日)

出席議員(三十五名)

第一番	太田和男君
第二番	寺澤和男君
第三番	若林清美君
第四番	山田千代子君
第五番	三井経光君
第六番	加藤吉郎君
第七番	小林義和君
第八番	原田誠之君
第九番	伊藤治通君
第十番	小林秀子君
第十一番	石坂郁雄君
第十二番	松木茂盛君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	善財文夫君
第十六番	原利夫君
第十七番	田沢佑一君
第十八番	宮坂重道君
第十九番	関正義君
第二十番	円尾美津子君
第二十一番	金田茂君

第二十二番

第二十三番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

第三十一番

第三十二番

第三十三番

第三十四番

第三十五番

第三十六番

欠席議員(一名)

第二十四番

碓井亮一君

藤沢勝義君

西沢秀明君

清水昇二君

関塚賢一郎君

小林毅君

原田善美君

神谷昇君

羽入田頼衛君

山浦幸一郎君

大日方茂木君

清水勝義君

久保田良一君

宮島康光君

涌井富生君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

助役

収入役

副広域連合長(須坂市長)

鷲澤正一君

市川衛君

伊藤克昭君

三木正夫君

千曲市助役

近藤清一郎君

副広域連合長 (坂城町長)

中沢一君

副広域連合長 (小布施町長)

市村良三君

副広域連合長 (高山村長)

久保田勝士君

副広域連合長 (信州新町長)

中村靖君

信濃町助役

横川正知君

副広域連合長 (牟礼村長)

遠山秀吉君

副広域連合長 (三水村長)

小柳伸一君

副広域連合長 (小川村長)

鎌倉晨弥君

副広域連合長 (中条村長)

宮島和彦君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

宮澤博君

事務局次長兼総務課長

中澤秀生君

次長

市村卓美君

事務局次長兼環境推進課長

寺田裕明君

介護認定審査課長

中村義男君

総務課調整幹

小島章夫君

総務課主幹

和田秀晴君

総務課課長補佐

犬飼厚君

環境推進課課長補佐

山崎千裕君

環境推進課課長補佐

土屋文治君

総務課係長

関貞巳君

総務課係長

新井芳美君

介護認定審査課係長

花立勝広君

環境推進課係長

八町充君

職務のため会議に出席した職員

総務課

池田順英君

総務課

池田匠君

議 事 日 程

午後二時 開会

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第八号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第九号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第十三号上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十四号上程 理事者説明、採決
- 一 福祉環境委員会副委員長互選の結果報告
- 一 議会運営委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

○議長（伊藤治通君）ただいまのところ出席議員数は三十四名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十七年七月長野広域連合議会 臨時会を開会致します。

午後二時一分 開議

○議長（伊藤治通君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番浦井富生君の一名であります。

会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

議長から異動のあった八名の議席を指定したいと 思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のと おり、議席を指定します。

該当議員は、お手元の名簿の順に自席で自己紹介を お願い致します。それでは、二十番の巴尾美津子さんからお願い致します。

(二十番巴尾美津子議員自己紹介)

(二十一番金田 茂議員自己紹介)

(二十二番碓井亮一議員自己紹介)

(二十九番原田善美議員自己紹介)

(三十番神谷 昇議員自己紹介)

(三十一番羽入田頼衛議員自己紹介)

(三十二番山浦幸一郎議員自己紹介)

(三十六番宮島康光議員自己紹介)

○議長(伊藤治通君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十九番関正義君、二十三番藤沢勝義君以上一名の方を指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十七年三月分から五月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいつておりますので、御報告致します。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第八号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、二十一番 金田 茂君、二十九番 原田善美君、

三十一番 羽入田頼衛君、以上三名、福祉環境委員会委員に、二十

番 巴尾美津子さん、二十二番 碓井亮一君、三十番 神谷昇君、三十

二番 山浦幸一郎君、三十六番 宮島康光君、以上五名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しましたとおり 常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第九号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致

します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、

議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、二十一番 金田茂君、三十一番 羽入田頼衛

君 以上二名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。

よつて、ただ今、指名致しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第十三号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鷲澤正一連合長

○広域連合長(鷲沢正一君)

本日、ここに平成十七年七月長野広域連合議会臨時会を招集いたしま

したところ、議員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、提出いたしました案件は、「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」及び「監査委員の選任」の2件でございますが、この際、主要事業の当面する課題等について若干触れさせていただきます。

まず、ごみ処理施設建設関係につきましては、現在、各々のブロックで候補地の選定作業に取り組んでいただいているところでございます。長野市は最終段階を迎えておりますほか、須高ブロック及び更埴ブロックにおきましても選定作業が本格化し、非常に大事な時期を迎えております。

従いまして、今まで以上に関係市町村と連携を密にし、施設建設に向けた準備を確実に推進して参りたいと考えております。

なお、去る七月十三日には、長野市若里市民文化ホールにおいて「長野広域連合ごみシンポジウム」を開催いたしました。

本連合の議員の皆様を始め、一般参加の皆様も含め、会場がいつぱいとなる六百人を超える大勢の皆様に参加をいただき、本連合のごみ処理施設の整備計画やごみ処理の広域化につきまして、関係市町村の住民の皆様にご理解を深めていただくことができたものと考えております。

これから施設整備を進め、ごみ処理の広域化を図るためには、何よりも住民の皆様のご理解と御協力が不可欠でございます。

今後、本連合の広報紙「エリアながの」や関係市町村の広報紙など、様々な機会を活用し、積極的なPRに努めて参りますので、議員の皆様

にも引き続き格別の御支援をお願い申し上げます。

次に、介護保険制度の改正関係について申し上げます。

予防重視型に大きく変わる介護保険の改正法案が、去る六月二十二日、国会で可決、成立いたしました。

今回の改正の中で、本連合への影響が予想される主なものについて申し上げます。

まず、デイサービスセンター関係につきましては、新予防給付の創設に伴い、お客様方の約半数が新予防給付の対象になるものと見込まれますことから、新たな介護予防プログラムへの対応が必要となって参ります。

また、施設給付の見直しによりまして、特別養護老人ホーム、ショートステイ及びデイサービスに係る居住費及び食費については、本年十月一日より保険給付の対象外となりますことから、新たにお客様方に御負担をいただくこととなる居住費及び食費の具体的な額について、早急に決定し、お客様方と御家族の皆様方へ御説明をしなければなりません。

なお、本年四月から居住費をいただいております小布施荘につきましても、新たに食費等の設定が必要となって参ります。

また、養護老人ホームにつきましては、今後の運営形態として三つの形態が厚生労働省から示されております。

一つ目として、現在のまま措置制度の施設として存続し、介護保険対象者の介護部分は外部の介護保険サービスを受け入れる施設とする。

二つ目として、介護サービスの提供ができるケアハウスへ転換する。

三つ目として、両方の形態を併せ持つ施設とする。

の三形態でございますが、今後、本連合の施設もこれらの中から一つを選択していくこととなります。

また、介護認定審査に係わるものにつきましては、新予防給付の創設に伴い、従来の介護給付対象者のうち、新予防給付の対象となる者の選定を新たに介護認定審査会で行うこととなりますが、新予防給付を実施するに当たって、市町村は「地域包括支援センター」を設置していくこととなります。

地域包括支援センターの設置については、二年間の猶予期間がございますが、その開始時期を長野圏域内で統一できない場合は、審査・判定の煩雑さや経費の増加など、介護認定審査会の運営に問題が生じて参りますので、平成十八年四月一日から開始できるよう、関係市町村に御検討をいただいております。

介護保険制度の改正につきましては、現在、厚生労働省において政省令などの改正作業が進められており、今後、詳細な内容が示されて参ると思いますが、情報収集に努め、万全を期して参る所存であります。

以上、主要事業の当面する課題等について申し上げますが、本日、提出いたしました案件の詳細につきましては、人事案件は私から、条例改正は助役から御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

○議長（伊藤治通君） 市川衛助役

○助役（市川衛君） 議案第十二号「長野広域連合 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきまして御説明申し上げます。

これは、別表において、報酬を支給することとされており、本連合の特別職の職員のうち、「識見を有する者のうちから選任された監査委員」の報酬を廃止するため、別表を改めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤治通君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案第十三号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願いします。

（進行）と呼ぶ者あり

（二時十四分 松木茂盛議員着席）

○議長（伊藤治通君） 進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第十三号 お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、総務委員会に付託致します。

次に、議案第十四号「監査委員の選任について」を議題と致します。
地方自治法第百十七条の規定により、金田茂君の退席を求めます。

（金田茂議員退席）

○議長（伊藤治通君） 理事者の説明を求めます。

広域連合会長 鷺澤正一君

○広域連合会長（鷺澤正一君） 議案第十四号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただきおりました、涌井喜久氏が、本年四月二十七日をもって辞職されたため、後任の委員として「上高井郡小布施町大字福原百二十番地二」金田茂氏を選任いたしたく、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

金田氏は、現在、小布施町議会議長に御就任されており、本年四月二十七日付けで、本連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（伊藤治通君） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 「異議なし」と認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
除斥議員の入場を許可いたします。

(金田茂議員復席)

○議長(伊藤治通君) ただ今より、委員会開催のため、午後三時四十五分まで休憩致します。

(休憩) 午後三時十五分

(再開) 午後三時五十四分

○議長(伊藤治通君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより福祉環境委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。
福祉環境委員会 副委員長 神谷昇 君 以上のとおりであります。

次に、議会運営委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長 羽入田頼衛 君 以上のとおりであります。

それでは、議案第十三号長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題と致します。

総務委員会の審査が終了致しておりますので、これより審査の経過並びに結果について、委員長から報告を求めます。

総務委員長 北澤正啓君

○総務委員長(北澤正啓君) 十四番の北澤正啓でございます。

私から、長野広域連合臨時議会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

○議長(伊藤治通君) ただ今から、委員長報告に対する質疑 討論 採決を行います。

議案第十三号長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決する

ことに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 以上をもちまして、平成十七年七月長野広域連合議会臨時会を閉会します。

午後二時五十六分 閉会

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。鷺澤正一 連合長

○広域連合長(鷺澤正一君) 七月長野広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきます。誠にありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

今後も圏域住民の福祉向上のため、関係市町村と協力しながら、本連合の諸事業を着実に実施して参りたいと考えておりますので、議員の皆様を引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、これからも健康には十分御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます、御礼のごあいさついたします。

どうもありがとうございました。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十七年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十七年 月 日

議長 伊藤 治通

副議長 善財 文夫

署名議員 関 正 義

署名議員 藤 沢 勝 義